

静岡国保連第 946 号
令和 7 年 12 月 1 日

静岡県医師会会長様
静岡県歯科医師会会長様
静岡県薬剤師会会長様
静岡県病院協会会長様
静岡県訪問看護ステーション協議会会長様

静岡県国民健康保険団体連合会事務局長

「国保連合会だより」のホームページ掲載および送付について

日ごろ、本会の審査支払業務につきましては、格別な御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、別添「国保連合会だより」をホームページに掲載しました。

なお、オンライン請求機関等に対しましては、オンライン請求システム内のお知らせ機能にて掲載の案内をさせていただき、オンライン請求機関以外の機関等に対しましては、「国保連合会だより」を送付（12 月中旬予定）いたしますので、御承知おきくださるようお願い申し上げます。

担当	審査部 審査管理課 再審査係 市川
電話	054-253-5581

国保連合会だより



NO. 2025-訪-3
令和 7年12月 1日
静岡県国民健康保険団体連合会
〒420-8558
静岡市葵区春日2丁目4番34号
TEL (054) 253-5581
<https://www.shizukokuhoren.or.jp/>

◎新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等に係る取扱いについて

新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等に係る請求事務については、令和7年11月21日付け「新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等に係る取扱いについて」（社会保険診療報酬支払基金・公益社団法人 国民健康保険中央会事務連絡）のとおり、令和7年12月請求分より、医療機関等からの再審査請求を含めた全ての請求について、審査支払機関において返戻処理せず取扱うこととしました。（別添参照）

つきましては、対象レセプト（返戻分又は保留分）がある医療機関等におかれましては、早期の請求にご協力をお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

（医 科）	054-253-5540	審査第1、2、3課
（歯 科）	054-253-5535	審査第4課
（調剤・訪問看護）	054-253-5541	審査調整課

重 要 性 分 類 II
事 務 連 絡
令 和 7 年 11 月 21 日

保険医療機関・薬局 各位

社会保険診療報酬支払基金
公益社団法人 国民健康保険中央会

新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等に係る取扱いについて

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等における請求事務については、令和7年11月14日付け「新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援に係る取扱いについて」（厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡）のとおり、令和7年12月請求分より、医療機関等からの再審査請求を含めた全ての請求について、審査支払機関において返戻処理せず取扱うこととしましたので、ご連絡いたします。

なお、本件に関する問合せにつきましては、各都道府県の社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会へ連絡願います。